

別紙

登録有形文化財 島本町立歴史文化資料館（旧麗天館）保存活用計画策定業務
に係るプロポーザル審査評価基準表

評価項目		評価基準	評価点
事業者の能力	企業実績 (様式3 関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務に類似する業務の実績、ノウハウは十分か。 ・特に優れた業務実績があるか。 	10
	事業の実施体制 (様式13 関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の担当者として、ふさわしい実績を有しているか。 ・事業を円滑に進める人員配置やバックアップ体制を確保しているか。 	15
提案内容	趣旨の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の目的、内容等が十分に理解されているか。 	10
	業務の確実性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務期間内に目的が達成できるスケジュールか。 ・業務の組み立てが適正かつ実現可能な内容か。 	10
	専門知識	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存活用に関する制度や手法を正しく理解しているか。 	15
	企画提案内容の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務で必要とする各種調査等にかかる視点や考え方が適切に示され、具体的で実効性のある業務内容・進め方が提案されているか。 	10
	企画提案内容の的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・対象文化財の特性・特徴を的確に踏まえた提案内容となっているか。 	10
	資料作成力、説明力	<ul style="list-style-type: none"> ・提案書は見やすく分かりやすいか。 ・説明は分かりやすく、質疑応答の受け答えは的確か。 	10
コスト性	見積書（任意様式）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的を達成でき、かつ経済的な見積額の提案であるか。 	10
合計			100